

1 月定例教育委員会会議録（要点）

日 時	令和4年1月28日（金）10時
場 所	庁舎第3別館2階 会議室
出席委員	教育長 田坂敏、委員 山本泰正、委員 越智 一博 委員 西原梨乃、委員 仁志川由香里
会議に出席した者の職・氏名	事務局長 山本啓司、総務課長 片上裕之、 学校教育課長 門岡達也、社会教育課長 結田信吾 文化振興課長 波頭健、スポーツ振興課長 松本典久 学校給食課長 越智淑人、総務課長補佐 渡部信一
傍聴人	3名
議 題	議案 議案第1号 新教育大綱策定に伴う、令和3年度教育委員会一般方針の組替について 議案第2号 今治市公民館運営審議会委員の委嘱について その他 1 今治市文化大賞、今治市スポーツ大賞について 2 成人式の開催報告について 3 少年式について
田坂教育長	10時、開会を宣す 日程番号1、12月教育委員会の会議録を承認してよいか問う
山本委員	事前に議事録を読ませていただいて、趣旨を逸脱しないように書き直してほしいと要請をいたしました。修正をされたのがこれなのですが、言い逃していた点が2点ありますので、訂正をお願いしたらと思います。 1点目は、議事録2ページのところで、「今後、仁志川委員がおっしゃった趣旨に照らして、組織のためにも、厳し目の基準で議論していくべきだと思います。質問についてはわかりました」とあるのですが、片上総務課長は質問していませんので、「片上総務課長の発言の趣旨については理解しました」というように直していただきたいと思います。

もう1点、6ページ、私の発言で下から9行目、「先生がおっしゃったようなことを」、とあるのですが、先生というのは、読んだ人から見たらわからないんです。これを直すのであれば、「仁志川委員がおっしゃったようなことを」というふうに訂正をお願いしたいと思います。

教育委員会の会議録、直してほしいとお願いするのはこれで2回目です。誰が読んでも、どう考えても文章的におかしいものについて、内部でどういうふうなチェックを行って、決裁してこれが出来上がるのか、いちいち問い直すことはいたしません、内部で自浄作用を働かせていただいて、あるべき姿に戻していただきたいと思っています。

議事録というのは、合議によって成り立っているこの会の内容、これを速やかに公表するという事は、最も基本となることなんです。疎かにはできないことなので、きちっとした文書にしてください、内部の自浄作用を働かせていただきたいと思っています。以上です。

田坂教育長

ありがとうございました。

そうしましたら議事録については2点、訂正の方をお願いしたいと思います。その他いただいたご意見につきましては、事務局において、今後実施の方をよろしく申し上げます。他にございませんでしょうか。

承認してよいか問う

—各委員—

承認する

田坂教育長

日程番号2、会議録の署名委員に、越智委員、仁志川委員を指名する

田坂教育長

日程番号3、教育長報告を行う

オミクロン株による感染拡大が止まりません。年末年始の帰省客を含めた県外からの往来により、1月に入りまして感染が急拡大し、皆さんもご存知のように、全国で1日に7万人を超え、愛媛県でも300人を超えてるという状況が続いております。

家庭内感染等により、子供達への感染も広がり、臨時休校となった小中学校も少なくありません。現在まで、10校ほどが臨時休校を行っております。昨日まで臨時休校をしておりました小学校1校につきましては、本日再開をしております。

ただ、新たに小学校1校、中学校1校で本日から臨時休業を行っている学校もございます。

引き続き、県からの通知なども参考にしながら、緊張感を持って、感染回避行動、感染防止対策の徹底を図るよう、各小中学校には、指導をいたしております。

なお、小中学校における部活動につきましては、課外活動含めまして、1月末まで中止とさせていただきます。

また、学校の体育館につきましても、ウイルスの持ち込みを防ぐために、社会体育への貸し出しを休止いたしております。

さらに、市のスポーツ施設につきましては、閉館をしておりますが、利用に関しましては、市民限定ということで、開館をいたしております。

図書館や文化施設等につきましても、人数制限を行うなどしながら、三密防止をはじめ、感染対策の徹底を図り、開館をしております。

教育長報告でございますが、お手元の資料に、先月の定例委員会以降に開催されました主な行事、及び2月の教育委員会関係等の行事予定を記載しておりますので、ご覧いただければと思います。多くの行事が中止、延期となっております。また、12月に今治市議会定例会で、教育委員会にごさいました一般質問につきまして、私からお答えさせていただきました内容について、事前にお送りさせていただいております。

以上で、教育長報告を終わります。

質問はないか問う

山本委員

私もたまたまテレビで市議会の答弁を聞いておりました。議員さんが質問する前に、なぜこの質問をするのかという前提条件があって、そういうことを背景にして質問をしますということになっていると思いますが、そのことが私は非常に大事なことだと思います。ですからその部分も含めまして、抜粋でも構いませんので、私達委員に、前提条件の内容をお示しいただければと思います。

市議会議員の先生から、貴重な質問をいただいております。その中で、1点は幼児教育について所管がはっきりしていない旨の発言があったと思います。

今後、今治市は、今治版ニューボラまで踏み込んでやろうとしています。国でも「子ども家庭庁」が議論されていますけれども、今日的な大きなテーマのはずなので、今治市はこのままでは困るなというふうに思いました。この問題は市長答弁がなされておりましたけれども、やはり教育委員会としても、文科省の指導要領に教育委員会

マターとして入っている訳ですから、当然今治市教育委員会の所管に入っていると思ったんですけども、入っていないようなので、この件は能動的に動いて欲しいなと思います。これは希望です。

もう1点は、教育長の答弁についてです。答弁の内容については、教育委員会の事務の方で、当然たたき台を作られたと思います。基本的なことを申し上げて恐縮ですが、まず行政というのは基本政策があって、そしてそれをベースとして年度の予算ができると思っています。今の時期、財政課の方では、予算編成の最後の詰めの時期にきていると思います。ですから私は、去年の11月5日の定例会の時に申し上げました。令和4年度の今治市教育委員会の基本方針を策定する期限のリミットではないんですか、この定例会はと。教育長、西原委員、仁志川委員、越智委員と山本の不作為を問われることになるので、令和4年度の基本方針を審議し、決議すべきと指摘していることを議事録に残して欲しいとお願いをした。基本方針も決まらずに予算の編成は無理でしょうとお話ししました。それが11月5日の定例会の議事録にも載ってない。私は議事録に書き加えてくださいねとお願いしたんですが、定例会閉会後の話なので、議事録には載せていないとの話でありました。

私は定例会が閉じる前に、不作為を問われるからお願いしますと言いました。でも、勘違いかもわかりませんから、それ以上申しません。改めて本日申し上げておきますから、議事録にきちっと残しておいてください。そうしないと、全委員の不作為を問われます。

まずもって、基本方針がない予算なんてありえないと思います。行政の柱は予算であると思います。今般の市議会議員の先生の質問に対して、私はよくぞ質問していただいたと、大綱に基づき、以下のとおりでありますと、令和4年度の教育委員会の基本方針を市民の方に発信できる絶好の機会ととらえ、答弁していただきたかったと思います。

ところで、PDCAのC、Aについてですが、Cとは何か、評価・検証、良かったか悪かったか、どこに問題があったとか。そして、Aは改善策、改善は悪いところだけではなく、良いものを、更にブラッシュアップして良いものにするとか、そういったことを踏まえて、令和4年度の実施策となる基本方針を制定すべきだと思います。具体的には、文科省から示された新学習指導要領に基づく教育の推進と、ICTの更なる活用による、主体的・対話的で深い学びの一層の追求などが挙げられると思います。

それに加えて、例えば学校の働き方改革の問題とか、教育委員会の働き方改革の問題とか、或いはこの間、今治市総務調整課の方が調べていただいた、学校側からの「その他の要望に対する回答」について、令和4年度に対応しなければならないことは、C、Aの中

に入ってくると思います。

その他個別具体的には、プログラミング教育はどうなっているのか、あるいはA.L.Tの配置は検討する必要はないか、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、スクールロイヤー等についても課題や問題点はないかについても、令和4年度の方針の中に書き加えるべきではないかと思います。

11月26日の定例教育委員会の席で、再度の要請として、私達教育委員5名の不作為を問われるとまで言って、基本方針の作成を要請していたにも関わらず、12月9日の市議会で、教育長が「今後、教育委員の皆さまのご意見をお伺いしながら検討する」と答弁されたことは、私は不本意です。

ついでに申し上げれば、例えば年末にあった建築基準法に基づく建物の点検が出来ていなかったことについても、今治市でもそういうことがあるのであれば、令和4年度の基本方針に当然入ってこないといけないし、どうしてこういうことが起こったのか、学校と共有すべき大切な事項だと思います。

私たちは、外部の人間でいわば素人です。事務局の方がしっかりされて、学校の現場の実態をきちっと把握して、そして、一度にやれないのであれば、優先順位をつけてやっていく、その中身が令和4年度の方針なんだと思います。そのことを議論せずに予算をどうつけるんですか。

本日の定例会の議題にも、令和3年度一般方針の組替が議題に出っていますが、また来年度も同じことを要請するのですか。教育委員会内部での組替で、他の部課には迷惑が掛かっていないということで、そういう意味では胸をなでおろすところはあるんですが、今治市の決算を締めるために、組替案を定例会にかけているように思います。

私が一方的に言っていますが、異議があったら、どんどん言ってください。私、間違っているかもしれません。私はレイマンなんですから。

田坂教育長

教育長報告に対するご質問のみ、お願いできましたら。

山本委員

そういう背景があるから、教育長の発言に対して、これからやり直すではいけないでしょうと。基本方針の議論をほとんどせずに予算も終わっている。必携にも書いていますが、「このため、教育委員会の最高意思決定機関である教育委員会の会議において、教育に関する基本的な方向、方針の策定」、あと六つあるんですよ。責任を持って管理執行することが、教育委員会の問題って書いてるじゃないですか。

田坂教育長

先ほどのご意見に対しましてですね、今年度につきましては、教育大綱が本来5月に策定されるものが、10月半ばになったということで、次年度年度の実施計画の策定が遅れました。実施計画、基本方針の策定があつて、それに対する予算要求をしていきます。

本来であれば11月に、次年度の基本方針、実施計画を大まかに策定しまして、それに基づいて、委員さんから予算要求のご意見を伺いながら、事務局が予算要求をしていく訳でございますが、今年度どうしても遅くなりましたけれども、来年度以降につきましては11月の段階で実施計画、そして、次年度の基本方針についてお示しさせていただいて、ご意見を伺いながら、予算要求をきちっとしてまいります。

山本委員

それは私も事前の説明で聞いておりますから、それはそうしてもらわないと困ります。

しかし、この間の議会での発言というのは消せません。事前に協議すべきことをとばして、教育長にあのような発言をさせて総務課長いいんですか。

田坂教育長

12月の議会の時には、当然あらましの実施計画が出来ていたんですが、委員さんにお諮りできていなかったというのがございまして

山本委員

私は何回も催促しているんです。それが議事録にのっていないというのはどういうことですか。

田坂教育長

今年度につきましても、実施計画は12月段階で策定いたしまして、そして、今まで委員さんにご意見をお伺いするということができなかったもので、3月以降委員さんが教育委員会や機会あるごとに、ご提言いただきましたものを参考に、来年度の予算については要望させていただいております。それについても今後報告をさせていただきたいと思っております。ただ、先ほど山本委員さんから言われました件につきましては、今年については、もう取り戻すことはできないんですが、来年度以降については、先ほど言いましたように、11月には実施計画、基本方針を策定、そしてそれに対してご意見をいただきながら、次年度の予算要求をおこなっていくと。こういう流れを作っていただくということで、事務局の方、お願いしたらと思っております。

その他いろいろご意見いただいたんですが、学校への意見への回答、これについては、すでに学校教育課を中心に行っていると思うんですが、またその報告等も後程してもらったらと思っております。よろしく申し上げます。

山本委員

今の私の発言は、きちっと議事録に残して皆さんに公表してください。私はその覚悟で、ここで発言しています。市民の皆さん方、教育関係の皆さん方に対して、恥ずかしい答弁をしているつもりはありません。それだけ信念もってやっていますから。方々よろしくお願ひします。

田坂教育長

他の委員さん、よろしいでしょうか。

<議題審議>

田坂教育長

それでは、議題の審議に入ります。

議案第1号「新教育大綱策定に伴う令和3年度教育委員会一般方針の組替について」説明を求める

片上総務課長

―「新教育大綱策定に伴う令和3年度教育委員会一般方針の組替について」説明―

田坂教育長

質問はないか問う

山本委員

ちょっとこだわるようですが、本日の定例会の議案名「新教育大綱策定に伴う」、この伴うという表現ですが、すなわち、新学習指導要領が2017年にできて、2018年、2019年の経過措置を経て、2020年度から全面実施となった。それとGIGAスクール構想が2019年度に発表された。確かにコロナの問題もあって急いだところも当然のあるんでしょうが、令和3年度の今治市教育委員会の基本方針にほとんどこのことが触れられていないのに、財政の方、市長部局の方、或いは市議会のご理解をいただいて、教育が遅れてはいけないということで、令和3年度中に、これだけの組替を認めていただいたんじゃないかと想像するところなんです。

そうしたことを勘案した場合、「大綱ができたことに伴う」という表現は、ちょっと穏やかではないんじゃないかと思うのですが、この定例会で承認をとったらもう一回議会に出して、議会の承認をいただかないといけない事項なんじゃないでしょうか。

田坂教育長

総務課長、これについて。

片上総務課長

説明の繰り返しになるかと思ひます。昨年3月に策定させていただきました、教育委員会の一般方針につきましては、今年度の当初予算の事業を、総合計画の形に沿って整理していたものを、今回、

新教育大綱の形に沿って整理をしたということでございます。

山本委員

それであれば、そのように表現しないといけない。今言った文脈で、「～に従って」組み替えましたと言うのであればわかります。市長部局が大綱作って方向変えたから、組替したというのではいけないと思います。

片上総務課長

現在提案をさせていただいております「新教育大綱策定に伴う一般方針の組替」というこの表現が、意図が充分伝わってないということがございます。例えば、新教育大綱に沿った形で一般方針を整理したというような意味であります。

山本委員

そうですね。そうしなかったら私が市会議員だとしたら「何を言うのか」と大事になります。これは意見です。

片上総務課長

本議案の名称について、もし委員の皆様のご了解がいただけるならば、先ほど申しましたような、新教育大綱に沿った形で整理したというような表現に、変更させていただきたいと思います。

山本委員

是非そうして欲しいと思います。加えて教育委員会のことで、財政の皆さん、総務の皆さんにも、間接的にはいろいろ齟齬をきたしているんじゃないかと思えます。そのことに対する経緯みたいなものはあってしかるべきではないかなと。そういうことがベースにあって、来年度からはこういうことがあってはいけないとなってくると思えます。だけど令和4年度はもう無理ですよ、ほとんど予算できているんでしょうから。

田坂教育長

今のこの組替の案件なんですけど、令和3年度に、市長もこの予算はご存知で立てたものを、新大綱ができたということで、それに合うように事業仕分けをしたというか、置き換えていくというか、新大綱に合うような形に整理をして、予算を執行していったという理解でよろしいんですかね。

山本委員

要は、そういうことですけどね。結局は決算を締めるための作業なんです。市民の税金をいただく行政は、予算こそ命、柱だと思います。そういうバックボーンがあるとするならば、こういう組替があるということ、それも7億も8億にもなるような金額を組替できることが不思議でならない。

田坂教育長

今山本委員さんが言われてるご意見で、7億円、8億円の予算を

いただいた。それを本来なら、旧大綱に沿ってやってきたものを、新大綱に合うような形にしておかないと、先ほど行政的な作業と言われましたけども、行政的な作業をしていって承認を得なければならぬということ、ちょっと組替をしていって、理解を求めるような形にしたということですよ。それはもう必要なことですので。

山本委員

そういうふうな、議案を提出するときの基本姿勢は、表題に入っていたほうがいいんじゃないかと、これは私の意見です。皆さんがこのままでいいというのなら構いません。私でしたら、こういうことにはしません。

私が総合教育会議の時に申し上げたように、2017年に新学習指導要領が、2019年にGIGAスクール構想がそれぞれできた。当然、子どもの教育を預かっている当局は、大改訂をして方針に入っていないといけない。それが旧大綱に入っていないからということで、令和3年度の基本方針に入っていないことが、元々の原因であると思います。

片上総務課長

今回、教育大綱に沿った形で事業を整理させていただいた、その一つの意図は、令和3年度が終わって来年度この教育の一般方針に基づいて、点検評価を行います。委員の皆様にもお示しをしながら、それから外部の方にも見ていただきながら、できていたかできていないか、点検評価に繋げていきます。今の状態であれば、旧の後期基本計画に沿った形での点検評価となります。書類上、新教育大綱に沿った形での事業に整理をさせていただいて、来年度の点検評価につなげていくというような意図もございます。最後に繰り返しますが、本日の議案第1号の標題、「新教育大綱の策定に伴う、一般方針の組替」といった文言につきましては、皆様方からご了解いただけるならば、わかりやすく直すということですのでよろしいでしょうか。

山本委員

もし必要であると思われたら。それは私の要望ですから。他の委員にも聞いていただいて、しなくてもいいというのであればそちらを優先してください。私には、この表現のままで議会に提出した場合の、市議会議員の先生方の反応が目に見えます。

片上総務課長

ここの文言について、修正をさせていただきたいと、事務局は考えています。その修正の文言につきましては、よろしければ事務局の方にご一任いただいて、直したものを、また皆様にお示しするというような形で修正をさせていただくということで、いかがでしょうか。

山本委員	私は異議なしです。
田坂教育長	他の委員さんよろしいでしょうか。 そうしましたら、いただいたご意見をもとに事務局において修正 させていただき、修正したものを各委員さんに送付させていただい ればと思っております。
	承認してよいか問う
各委員	事務局において修正の上承認する
田坂教育長	議案第 2 号「今治市公民館運営審議会委員の委嘱について」説明 を求める。
結田社会教育課長	—「今治市公民館運営審議会委員の委嘱について」説明—
田坂教育長	承認してよいか問う
—各委員—	承認する
	<その他>
田坂教育長	「その他 1 今治市文化大賞、今治市スポーツ大賞について」説明 を求める
松本スポーツ振興 課長	—「今治市文化大賞、今治市スポーツ大賞について」説明
田坂教育長	質問はないか問う
—各委員—	なし
田坂教育長	「その他 2 成人式の開催報告について」説明を求める
結田社会教育課長	—「成人式の開催報告について」説明—
田坂教育長	質問はないか問う
—各委員—	なし
田坂教育長	「その他 3 少年式について」説明を求める

結田社会教育課長 — 「少年式について」説明—

田坂教育長 質問はないか問う

—各委員— なし

田坂教育長 他に何かあるか問う

越智委員 本来、第1号議案の時に質問したいと思っていたんですが、新教育大綱が、去年の10月に制定されました。令和4年度は、教育大綱に基づいて、いろんな事業が多分出てくると思います。その中で、ちょっと気になってるのは、私が提案しました、例えば連携教育とか、一貫教育についてです。他県においては、地域によって非常に進んでいるところがあります。ただ、今治市においては、初めてのことになると思うんですね。その中で、地域で混乱を招かないために、先進地の、例えば取組や問題点を調査する必要があるんじゃないかと思います。令和3年度の一般方針の中にはその予算が入ってないのですが、かなり準備期間が必要だと思います。

それと、一遍に市内全域を一貫教育にできる部分と、できない部分がある。そんな中、今治市の義務教育の在り方をどうしていくのか、しっかり検討を行っていく必要があるんじゃないか。それと市長も日本一の義務教育を受けさせてあげたいと言っておりますので、例えばこの件についても、重点方針としては「新たな時代を切り開き、国際社会で活躍する人材育成・・・」とありますけど、やっぱり市長の施政方針、要は、日本一の教育都市にしたいという思いの中で、具体的にその辺の反映がなされていないんじゃないかと。私自身はその中の大きなものとしては、他の自治体においては、連携教育というところ、一貫教育というところ、場合によっては義務教育学校という取組をしているところもあります。今治市としては、新教育大綱の趣旨を生かした中で、どういった方針でやっていくのか。やっぱりそれぞれの地域の実情等もございますし、今のままでいくと、それぞれの学校が統廃合、できるだけ地域の学校地域は地域に残したいと。ここも今治小学校という学校を廃校にして、統廃合してしまった訳ですけど、そういう安易な方法ではなしに、私はやっぱり地域の教育、極端に言うとな企画教育学的な考え方から、どういうふうな教育が、この地域の子供たちにとって一番いい教育であるのか、連携教育とか一貫教育という言葉、義務教育学校まで、謳っている行政もあるわけです。そういう中で、どういうふうな取組をしていくのか、これはどう盛り込んでいくかという事。今治市も3月議会に来年度の当初予算を諮る、今もう1月が終わろうとしてるんです。

ということは予算の取りようがない、事業しようがない、このままいくと。だから、私は具体的にその辺の取組を考えていかれたらと思います。それともう一つは、教育現場、その問題についてやっぱり地元の関係向上であるとか、地域の関わる方々にも入っていただいて、できれば、子供中心のよりよい教育が残せるような学校づくりを考えていただきたいというふうに思うんですね。

田坂教育長

この点についてのご意見いかがでしょうか。

山本委員

これから、4月の定例会で基本方針を図る、あまりにも遅きに失するなと思いますが、かけないよりはいいかと。大綱ができると同時に議論を進めておかねばならなかったと思います。

基本的なことでは恐縮ですが、さっきも申し上げましたように、PDCAサイクルを回す、これはもう計画を立てる時、基本中の基本ですね。計画の作成ではなく、策定と書いてある。策定とはどういうことか。結局は、C・Aを振り返り、その中から、Pに結びつけることが、一番肝要だということから、策定という言葉を使っていると私は学んでいます。

ここを押さえてなかったら、いい計画はできないし、いい計画がないところに、具体的な施策の実施などできない。その裏付けは、予算だと思っている。

方々お願いしておかないといけないのは、1点は市議会での教育長さんの答弁の中で、「我々教育委員と相談しながら」ということを述べられたと思うんですね。

我々は、学校現場のことを知らないんです。今越智委員が言われたように、学校現場の意見は聞いていただきたいし、ましてやこの間出ていた要望書などは、今ある現実の問題として、こんな問題があるんだとせっかく言っていたらいい。あれは宝の山です。そういうことも充分参考にさせていただいて、いい計画を作ってもらわないといけないと思っています。

もうすでに先進自治体では改革がどんどん進んで、我々との差が相当できていると思っている。この結果は恐ろしい。時間軸は大切に、議会で質問された議員さんもおっしゃっていましたが、子どもにとって、1年が人生にとってどれだけ大事なかわかっているでしょとお話をされていた。まさにその通りで、この責任は大きいと思う。

愛媛新聞載っていましたが、CBT（コンピューター・ベースド・テスト）という、テストに関係する過程はすべてコンピューターでやってもらうと、そこまでもう県は進んでいる。

先日、中学校の生徒に話を聞いたら、しっかり話をするし、GI

GAスクールの件についても、こういうことをしていますと答えてくれた。どこの学校かと尋ねたら呉の学校だった。進んでいるところはどんどん進んでいる。市長は時間軸を持って可及的速やかに全国トップクラスの教育都市を目指す、というふうに言われて、その具体的なこと、魂を入れる作業は、我々にしてくださいねとおっしゃいました。

この間、議会で質問された議員さんも、そのことを前提にして質問されていると思う。そうであるなら、それに対しての答弁をしないといけないと思う。通り一辺倒ではいけない。とにかく、全国トップクラスの教育都市を目指すというのは、どういう風に目指すのか。それは越智委員も指摘されていましたが、一度に実施することは難しい事柄ですから、いろんな問題に加えて、GIGAスクール構想と新学習指導要領も遅れているということを経験認識として、何を優先してどう組み合わせしていくか。到達点を定めて令和4年度はどうする、令和5年度はどうする、令和6年度はどうしますと。予定のことなので計画は狂います。その時は臨機応変に優先順位を組み替えてやっていけばいいんです。計画とはそういうものです。それなしに組織は動きません。全体の構図が見えて、今年はこれをやる、優先順位はこうだと、予算上もそうなっていると組織は動きます。そのことを方々お願いしておきたいし、今まで私は問題だと思ふことを、相当言っております。そのことについて、事務局の方で、大事だと思ふことは、是非来年度以降のこの計画の中に入れていただきたい。目指すは全国トップクラスの教育都市、可及的速やかにです。よろしくお願いします。

田坂教育長

はい他によろしいでしょうか。

先ほど言われた越智委員さんの件、以前もお話が出て、いろいろ話した中で、小中学校の統廃合の問題が、当然、過疎化進んでく中で起こってきている訳なんです、それに合わせて調査研究しているという話は、以前出たかと思ひます。計画もあるんですけども、それに基づいてその時その時の、大元のゴールを決めておかないとできないと思うんですが、それについてはまた時間をとって、話をしていかなければならないと思っておりますので、それはまたその時、ご意見をいただければと思っておりますので、ご準備のほど、よろしくお願ひしたいと思ひます。

よろしいでしょうか。

越智委員

結局、今回の教育大綱の大きな目標っていうのは、やっぱりまずは今治市長の考え方というのが一番大事なると思ひます。そうすると日本一の教育都市にしたい、という思ひで、この教育大綱ができ

ました。いろんな知恵を皆さん出していただき、それで市長がその後に行ったことは、絵に描いた牡丹餅でなく、具体的に進行状況をきちっと確認したいということで、そういう項目も入ってるわけです。もう待ったがない状態なんです。だから、一貫教育や連携教育の在り方についてもそうですが、予算がもう来月ほとんど決まってしまう状況の中で、具体的にどういうふうにするかで、どれだけ予算がいるのか。今こういう世の中ですから、以前だったら、実際やったところへ研修に行って、地域の方々から問題点などを聞きながら、それを参考しながらやっていけるんですけど、コロナ禍の中ではそういった研修も難しい。今は別の方法でもできます。そこら辺も使いながら、具体的にノウハウをいろいろ蓄積した中で、こういうふうな予算があると、具体的に検討に入らないといけない状況になってると思うんです。だから、私はもう早急に進めていく必要があるんじゃないかというふうに思います。

山本委員

同感です。それと、もう1点だけ。これも何回も言っておりますが、議事録に残しておいてほしいと思います。

お願いしておきたいのは、トップレベルのという言葉が仮についてなかったとしても、学童の皆さんに立派な教育を提供するのは、責務ですよ。ましてや、教育委員会においては、そうですね。私はコンピューターのことに関し、ICTのことに関して、知っているのは枝葉のことであって、何も体系だっけきちっとわかっている訳ではありません。そんな人間の話を真に受けては大間違いを起こす元です。

教育長、教育委員会の皆さん方の立場に寄り添って、そして、お金もいることだから、全体のマネジメントできるプロジェクトマネージャーに立派な人を得て、ベンダーについては、幸い今治市の場合は、仄聞するところによると、信頼のおける優秀なベンダーさんであると思っています。しかし、ベンダーさんは契約があり、契約外のことはベンダーさんはできないんです。今治市教育委員会の方から働き掛けないと、ベンダーさんは動けません。何回も言っていますが、ベンダー任せは絶対にいけません。コントロールタワーは教育長が握ってないといけません。しかし、教育長もオールマイティではありません。そうしたら、介添え役で、教育長の立場に立って、最低四つのブロックの部門の専門家がいらします。

これは私の知見です。1点は、セキュリティーとインフラの専門家、1人は、コンテンツの専門家、もう一人はデータ活用の専門、これを束ねるプロジェクトマネージャーがいらしますと。それで、プロジェクトマネージャーは、教育長と一体となって、市民の税金を有効に使ってトップクラスの教育都市を目指すにはどうすればよい

か考える、専門の資格をとった人間がいけないといけない。片上総務課長に言わせたら、本庁のシステムを起ち上げた者がいるということで、私はそれ以上言いませんでしたが、私はその範囲とは違っていると考えています。

やっぱりベンダーはベンダーで一生懸命やってくれても、契約以外のことはできないので、今治市教育委員会としてどういうことをしたいのか、ということを示す必要があると思います。今の高速大容量のこの回線の容量で、できるかどうか。これも申し上げておりますけど、どんな高速大容量の立派なものを据えても、フリーズすることは当然あると思うんです。簡単に言うと高速道路のインターチェンジを考えたらわかる。例えばスタジアムでサッカーの試合でもあって、有名なチームの対戦カードが組まれたら、時としてインターチェンジがパンクすることが懸念されます。それと同じことだと思います。アクセスポイントをどこにするのか、アクセスポイントでコントロールして調整していかないと、端末がフリーズしてしまうことが懸念されます。だからどんなに大きな容量を入れても無理なものは無理、きちっとコントロールしていかないといけないと思っております。

田坂教育長

今いただいた意見等も含めまして、検討していきます。

山本委員

それ以外にタブレットを有効に使うために、どういうふうな使い方があるか、例えばエバンジェリスト、これは元々キリスト教の伝道者の意味ですが、学校を回って行って、こんな使い方できますと、こんなこともできますと、どんどん端末を操作しながら好事例を指導していく、そういった役割の人間もいると聞いております。そういうふうなことは、もっといっぱいあると思います。広く先進の自治体に学ばなければならない。いろんな努力が輻輳し合って、立派なものができるんじゃないかと思います。そのことも含めて、方々、よろしく願います。それが我々の当面の仕事だと思いません。以上です。

午前11時25分、閉会を宣す。

以上、会議の次第を記し、その相違ないことを証するため署名する。

仁志川委員 仁志川 由香里